労働基準関係法令違反に係る公表事案

最終更新日:令和6年1月26日 福岡労働局 企業 • 事業場名称 所在地 違反法条 事案概要 公表日 高さ約5mのわく組足場で、手すり等 労働安全衛生法第20条 |の墜落防止措置を講じることなく労働 | R5.1.6送検 (株) 五大設備 福岡県大野城市 R5. 1. 6 労働安全衛生規則第563条 |者に作業を行わせたもの 軽ダンプトラックの墜落するおそれの クラシックマネジメントグ 労働安全衛生法第20条 |ある荷台に労働者を乗せて走行させた | R5.1.18送検 福岡県宮若市 R5. 1. 18 労働安全衛生規則第151条の73 ループ (株) **もの** 高さ約3.8mの木造住宅1階の屋根上 労働安全衛生法第21条 福岡県八女市 で、囲い等の墜落防止措置を講じるこ 笹原セメント工業所 R5. 1. 24 R5. 1. 24送検 労働安全衛生規則第519条 となく労働者に作業を行わせたもの 北九州市小倉南 労働安全衛生法第61条 無資格の労働者にフォークリフト及び 辛栄商事 (株) R5. 2. 15 R5. 2. 15送検 労働安全衛生法施行令第20条 |解体用つかみ機の運転を行わせたもの 3か月間の休業を要する労働災害につい 労働安全衛生法第100条 九州配送センター(株) 福岡県八女市 R5. 6. 9 【て虚偽の内容を記載した労働者死傷病 R5.6.9送検 労働安全衛生規則第97条 報告書を提出したもの 派遣労働者に休業65日を要する労働災 (株) ヒューマンコミット 労働安全衛生法第100条 害が発生したのに、遅滞なく労働者死 R5.6.14送検 福岡県大牟田市 R5. 6. 14 メントセンター 労働安全衛生規則第97条 傷病報告書を提出しなかったもの 高さ13メートルの解体現場の開口部付 北九州市小倉北 労働安全衛生法第21条 近で、要求性能墜落制止用器具を使用 個人事業主 R5. 7. 3 R5.7.3送検 労働安全衛生規則第519条 させる等の措置を講じることなく労働 者に作業を行わせたもの 労働者20名に、36協定の延長時間を超 労働基準法第32条 える違法な時間外労働を行わせ、うち R5.8.8送検 株式会社鹿児島急送 福岡県久留米市 R5. 8. 8 労働基準法第36条 16名に、月100時間以上の時間外・休日 労働を行わせたもの

福岡労働局

最終更新日:令和6年1月26日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	1 . [] /[101/] 20 []
(有)宮本組	福岡県久留米市	R5. 8. 25	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第158条	トラクター・ショベルを用いて作業を 行う際、接触防止措置を講じず、労働 者を危険な場所に立ち入らせた疑い。	R5. 8. 25送検
児島段ボール(株)福岡工 場	古賀市日吉	R5. 9. 20	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条第1項	45日間の休業を要する労働災害が発生 したのに、遅滞なく労働者死傷病報告 書を提出しなかったもの	R5. 9. 20送検
(有)松本建設	福岡県朝倉郡筑前町	R5. 10. 19	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条第1項	5日間の休業を要する労働災害が発生 したのに、遅滞なく労働者死傷病報告 書を提出しなかったもの	R5. 10. 19送検
(株) 坂本工業古賀処理センター	福岡県古賀市	R5. 11. 13	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第158条	トラクター・ショベルを用いて作業を 行う際、接触防止措置を講じず、労働 者を危険な場所に立ち入らせた疑い。	R5.11.13送検
山森商会	福岡県田川市	R5. 11. 20	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第524条	スレートで葺かれた屋根の上で修繕作 業を行わせる際、スレートの踏み抜き 防止措置を講じていなかったもの。	R5. 11. 20送検
九州ケアクック(株)	北九州市八幡西 区	R5. 11. 30	最低賃金法第4条	労働者1名に、3か月間の定期賃金合計約83万円を支払わなかったもの。	R5. 11. 30送検
(株)リンクス	北九州市八幡西 区	R5. 11. 30	最低賃金法第4条	労働者4名に、2か月間の定期賃金合計約120万円を支払わなかったもの。	R5. 11. 30送検
(株)パイルアップ	福岡市東区	R6. 1. 10	最低賃金法第4条	労働者4名に、1か月間の定期賃金合計約44万円を支払わなかったもの。	R6. 1. 10送検
山光金属(株)ひびきリサ イクルセンター	北九州若松区	R6. 1. 12	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条第1項	1年10か月間の休業を要する労働災害が 発生したのに、遅滞なく労働者死傷病 報告書を提出しなかったもの	R6. 1. 12送検
株式会社菱熱	福岡市博多区	R6. 1. 17	労働基準法第32条	労働者1名に、36協定の締結・届出なく 違法な時間外労働を行わせたもの。	R6. 1. 17送検

福岡労働局

最終更新日:令和6年1月26日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	
(同)AIRグループ	福岡市東区	R6. 1. 18	最低賃金法第4条	労働者131名に、1か月間の定期賃金 合計約165万円を支払わなかったもの。	R6. 1. 18送検
岩田印刷所(株)	北九州市門司区	R6. 1. 18	最低賃金法第4条	労働者6名に、3か月間の定期賃金合計約196万円を支払わなかったもの。	R6. 1. 18送検